

## 【令和7年4月採用】三島町職員採用候補者試験公告

三島町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和6年10月18日

試験職種	一般事務（高校卒程度）	保育士
採用予定人数	若干名	1名
受験資格	平成7年4月2日以降に生まれた者で、高校を卒業した者、または令和7年3月までに卒業見込の者。	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格を有する者、または令和7年3月までに取得見込の者。
受験申込期間	令和6年10月21日（月）から、令和6年11月26日（火）まで ※郵便による申し込みの場合は、令和6年11月22日（金）までの消印有効とします。	
試験の方法	教養試験・小論文 適性検査・個別面接	教養試験・専門試験・小論文 適性検査・個別面接
試験の日程	令和6年12月8日（日） 受付 9:15～9:30 教養試験 10:00～12:00（120分） — 昼食休憩 — 小論文 13:00～14:00（60分） 適性検査 14:10～15:00 個別面接 15:00～（1人15分程度）	令和6年12月8日（日） 受付 8:15～8:30 教養試験 9:00～10:15（75分） 専門試験 10:30～12:00（90分） — 昼食休憩 — 小論文 13:00～14:00（60分） 適性検査 14:10～15:00 個別面接 15:00～（1人15分程度）
試験会場	三島町大字宮下字宮下350番地 三島町町民センター	
合格発表	12月下旬予定 ※本人に通知します。	

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。①日本の国籍を有しない者。②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者。③三島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。④日本国憲法施行の日以後において日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者。

## ◆合格者の採用

- 合格者は採用候補者名簿に記載され、成績順に町長が採用する者を決定します。この採用候補者名簿の有効期間は原則として1年間です。
- 初任給は三島町の給料表により支給され、そのほか通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- 令和7年3月までに必要な受験資格を得られなかった場合は採用されません。

## ◆受験の手続

## (1) 申込用紙の交付

申込用紙は、三島町役場で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合は、試験職種に応じて、封筒の表に「令和7年4月採用試験申込用紙請求（一般事務）」または「令和7年4月採用試験申込用紙請求（保育士）」と朱書きし、140円切手を貼った本人宛の封筒（角2）と、氏名・住所・電話番号を記した書面を必ず同封してください。

## (2) 申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入し、受験票は切り取らずに、三島町役場に提出してください。申込書を郵送する場合は、封筒の表に「令和7年4月採用試験申込」と朱書きして送付してください。

②市販の履歴書（写真貼付）を同時に提出（同封）してください。

※受験票の写真欄には、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）を貼り、受験当日に必ず持参してください。（※受験票がない場合、または受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。）

## ◆試験結果の開示

試験の結果については、試験の不合格者に限り口頭で開示を請求することができます。開示内容は得点と順位、開示期間は合格発表の日から1カ月間、開示の場所は三島町役場総務課です。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参の上、受験者本人が来庁してください。

## ◆その他

- 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- この試験に関し不明な点は、三島町役場総務課にお問い合わせください。郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った自分宛の返信用封筒を必ず同封してください。

# 令和7年度三島町会計年度任用職員を募集します

町では、令和7年度の会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1 募集期間 **令和6年10月21日(月)～令和6年11月29日(金) ※必着**

2 職種 **パートタイム会計年度任用職員**

3 応募条件 地方公務員法第16条の規定に基づき下記の項目に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三島町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 4 基本的な勤務条件

任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1か年）
勤務時間 勤務日数	以下の募集職務内容一覧でご確認ください。
給料・報酬	職務内容や勤務時間に応じて給与額を決定します。
諸手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当等 ※条例・規則の定めにあてはまる場合に支給されます。
休日	週休日（原則として土・日曜日）祝日、年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与
社会保険	健康保険・厚生年金保険・雇用保険 ※任用期間や勤務時間が短い場合、社会保険の対象とならないこともあります。
服 務	一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。

## 5 採用試験

選考方法	書類選考等による
------	----------

## 6 資格要件及び申込方法

資格要件	職務内容に応じて資格や実務経験が必要となります。
受付期間	令和6年10月21日(月)～令和6年11月29日(金) ※必着
申込方法	三島町会計年度任用職員採用申込書（役場窓口で配布、またはホームページに掲載）に必要事項を記入の上、履歴書を添えて、以下の申込先に郵送、または直接持参してください。
必要書類	・三島町会計年度任用職員採用申込書 ・履歴書（写真貼付）
申 込 先	<b>【郵送の場合】</b> 〒969-7511 大沼郡三島町大字宮下字宮下 350 三島町役場総務課財政係 宛 ※必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。 <b>【役場へ持参の場合】</b> 開庁時間（平日8:30～17:15）内に窓口を持参してください。

## 7 採用通知および採用について

採用通知	令和7年1月下旬 ※採用者の方には文書で通知します。
条件付採用	地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

## 8 募集職務内容一覧

職務内容	勤務場所	募集人員	1日の勤務時間 週の勤務日数		給料 / 報酬額	必要資格 / 経験	手当等	問い合わせ先
行政事務 （産業建設課）	三島町役場 産業建設課	1名	8:30～17:00 週5日	月給	164,400円～194,000円程度	PC操作、 普通自動車免許	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	産業建設課 ☎(48)5566
行政事務（町民課）	三島町役場 町民課	1名	8:30～17:00 週5日	月給	164,400円～194,000円程度	PC操作、 普通自動車免許	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	町民課 町民係 ☎(48)5555
行政事務 （生活工芸館）	三島町 生活工芸館	1名	8:30～17:00 週5日	月給	164,400円～194,000円程度	PC操作、 普通自動車免許	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	生活工芸館 ☎(48)5502
看護師	地域包括 支援センター （三島町役場内）	1名	8:30～17:00 週5日	月給	207,800円～222,600円程度	看護師免許	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	町民課 保健福祉係 ☎(48)5565
編み組細工専門員	三島町 生活工芸館	1名	8:30～17:15 週4日	月給	135,900円～160,400円程度	編み組細工 経験者	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	生活工芸館 ☎(48)5502
地域学校共同 活動推進員	三島町役場 生涯学習課	1名	8:30～17:00 週5日	月給	164,400円～194,000円程度	PC操作、 普通自動車免許	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	生涯学習課 ☎(48)5599
教育支援員	三島小中学校	1名	8:00～16:00 週25時間以内	時給	2,050円	教員免許	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	生涯学習課 ☎(48)5599
子育て支援員 （保育補助）	三島保育所	1名	8:00～16:00 の内の 7.5時間 週5日	月給	160,000円～176,500円程度	子育て支援員 研修受講者 または 受講予定者	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	生涯学習課 ☎(48)5599
保育補助 （単発_登録制）	三島保育所	1名	保育所で 必要とする日 年間5～6日程度	時給	1,040円～1,230円程度	保育士免許	通勤手当	生涯学習課 ☎(48)5599
調理補助	三島保育所	1名	8:30～17:00 週5日	月給	160,000円～176,500円程度	不問	期末手当、勤勉手当、 社会保険、通勤手当	生涯学習課 ☎(48)5599

※上記報酬額については給与の見直しにより変更となる見込みです。